

令和4年度

東京都写真美術館作品資料収蔵委員会

作品資料収集部会

令和4年11月1日(火)

東京都写真美術館 4階会議室

午後1時29分開会

**大森文化施設担当課長**：本日はお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和4年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当課長の**大森**と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の**石井**から御挨拶申し上げます。

**石井文化施設改革担当部長**：東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の**石井**です。

今日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

写真美術館は、国内外の作家による多様な展覧会や収蔵品展の開催、映画上映、恵比寿映像祭の実施など、写真・映像の専門館として一層意欲的に活動しているところでございます。

この数年、全国の文化施設と同じようにコロナ禍の影響を受けながらも感染防止対策を徹底いたしまして、またオンライン等による発信も活用しながら、工夫して各種事業を実施してまいりました。

今後も当館の企画力、発信力を生かし、写真・映像文化を国内外に積極的に伝えてまいりたいと考えております。

本日は、御提案いたします作品資料につきまして、当館に収蔵する資料として適切なものであるかどうか、専門的な観点から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

**伊東館長**：館長の**伊東**でございます。座ったままで申し訳ございません。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から当館の活動につきまして御理解、御指導をいただいておりますことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

コロナの感染状況、3年近くを迎えまして少し落ち着いてまいったわけですがけれども、引き続き感染防止の観点から、事前予約でありますとか入場制限を実施しまして、安全に事業を実施しております。足元では、昨今の感染状況の影響もありまして、来館者数が増えているということを実感しているところでもございます。

この間、様々なコロナ対策の工夫もしてまいりまして、例えば無線ガイドシステムの活用によりまして感染防止に配慮したギャラリートークでありますとか、手話通訳付きの展覧会のギャラリートークでありますとか、教育普及事業にも力を入れておりますけれども、これもコロナ対策の様々な工夫を実施しまして、効率的にやっております。このいろんな対策というのが今後の当館の強みになっていくのではないかとというふうに思っているところでもございます。

さて、今年度の収蔵作品の購入活動であります、御存じのとおり、当館では写真、映像の貴重な作品、資料、これらを東京都の財源及びこの美術館は独自の財源も持っております、これを活用しまして計画的に収蔵をしてきております。昨年度は予算が圧縮されまして大変厳しい状況でありました。今年度どうかと気をもんでおったわけですが、これまで我々が取り組んできま

した新進作家への支援を強化すると、こういった観点なども勘案されまして、元通りに復活をいたしました。大変安堵しているところでございます。それに基づいて今回購入を計画しているということでもあります。

この後、作品、資料について御意見をいただきますけれども、これらの作品の収蔵の充実というのは将来の都民の財産になることはもとよりであります。質の高い展覧会の開催にも重要な役割を担っていくと考えております。ぜひ大所高所からの御指導、御意見をいただきたくよろしくお願いたします。

**大森文化施設担当課長：**それでは、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。私から向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

五十嵐委員でございます。

植松委員でございます。

逢坂委員でございます。

高橋委員でございます。

畠中委員でございます。

林委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長の林でございます。

写真美術館事業企画課長の關次でございます。

よろしくお願いたします。

それでは、次にお手元の資料の御確認をお願いしたいと思います。まず、会議次第がございます。次に、資料1「委員名簿」、資料2「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、資料3「収集の基本方針」、資料4「令和4年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針」がございます。

続きまして、作品資料収集に係る資料としまして、「令和4年度東京都写真美術館作品資料収集（案）」がございまして、その詳細な資料として、「令和4年度収蔵作品資料別収集予定点数一覧表」が表についたつづり、その下に「令和4年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会購入作品」の「東京都購入案件」個表、「東京都写真美術館購入案件」個表、「寄贈案件」個表、3つの厚めのA4縦の資料がございます。

もしお手元に資料の過不足ありましたら、事務局職員にお申し付けください。

また、お手元の資料ですけれども、現時点で未公開の情報がございますので、会議終了後に回収させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入る前に、まず委員長を選任したいと思います。当部会の委員長は、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第8の規定によりまして、委員の方々の互選で定めることとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**五十嵐委員：**逢坂委員をお願いしたいと思います。

**大森文化施設担当課長：**ありがとうございます。

ただいま逢坂委員を御推薦いただきましたけれども、ほかに御意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**大森文化施設担当課長**：ありがとうございます。

それでは、委員長は逢坂委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**逢坂委員長**：それでは、御推薦いただきましたので、本日の委員長を務めさせていただきたいと思ひます。

作品資料の件数も多うございますので、時間内に円滑に議論並びに皆さんの審査が終わるようになさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

部会の公開について、事務局より御説明をお願ひいたします。

**大森文化施設担当課長**：ありがとうございます。

当部会は、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第10の規定によりまして、原則公開となっております。しかし、作品資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することによりまして現在の作品資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、本日の段階で議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、当部会の議事録につきましては、同要綱第10の第2項の定めによりまして、作品資料収集決定の後に公開を予定しております。公開に当たっては、委員の皆様には支障のある内容がないか追って確認させていただき、それ以外を公開とさせていただきますたく存じます。

議事内容を非公開とするには、同要綱第10の第1項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になります。このことについて事務局といたしましては委員の皆様にお諮りしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**逢坂委員長**：それでは、収集部会の公開の是非についてまずはお諮りしたいと思ひますが、事務局からの説明がありましたように、今日の段階では議事内容の非公開でよろしいでしょうか。御意見ございますか。

(「異議なし」の声あり)

**逢坂委員長**：それでは、非公開とさせていただきます。

本日の収集予定の資料の説明、これから事務局のほうにお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**林副館長**：それでは、私のほうから本日御意見いただきます全体概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております作品資料収集関係資料の1番目にあります3枚ものの東京都写真美術館作品資料収集案を参照ください。

本日御検討いただきますのは、東京都の予算で購入する部分と、当館の支援会員からの協賛金から購入する部分で構成しております。最後に、寄贈分についても御意見を賜ります。また、東京都購入案件と支援会費購入案件ともに、資料としてお配りしております資料4ですね、令和4年度の東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針について収集作品の案を作成しており

ます。

考え方といたしまして、購入方針の各項目のどこに該当するかという観点で区分ごとに御説明をさせていただきます。

それでは、この作品資料収集案を御参照ください。

まず最初の1番目でございますけれども、東京都の購入案件です。作家は16作家、作品点数は60点です。(1)から(4)の区分で整理しております。

(1)は国内外の主要な賞、展覧会など活躍著しい新進作家の作品を購入するものです。現在3階展示室で開催中の、日本の新進作家展の出品作家から、水木さんはじめ5人の作品になります。そして、Marja Pirilä、Sai Satoko、Kurahara Tomoko 様、3作家によるシリーズの「Inner Landscape, Tokyo」を選定しております。

次に、(2)の区分では、日本を代表する作家、国内外での評価が高いなど、重点収集作家の一人であります深瀬昌久のシリーズ「洋子」の作品を選定しています。

(3)は展覧会の出品作品を購入するもので、今年度夏までに開催いたしましたアヴァンギャルド勃興展の音納捨三、来年度の展覧から Robert Doisneau の作品、現在開催中の野口里佳展の作品を選定しております。

2ページ目に移ります。(4)は映像作品と資料のページになります。購入方針に沿いまして、いずれも展覧会の出品作品になりますけれども、先月まで開催しておりましたイメージ・メイキング展から、Tamás Waliczky、令和5年の企画展、イメージと記憶から、Nguyễn Trinh Thi、来年度の映像展から渡辺豪、今井祝雄の作品になります。

次に、当館の支援会費で購入する案件を御説明いたします。記載のとおり、5作家、38作品になります。考え方として、(1)は日本を代表する作家として、重点収集作家であります本橋成一の作品を選定しています。

(2)ですが、展覧会関連ということで、春に開催いたしました光のメディア展出品作品の中から、Susan Derges の作品と田口和奈の作品を選定しています。

(3)、次のページに変わりますけれども、購入方針の中から写真史上希少的価値のある作品といたしまして、函館展に出品いたしました作家不詳、「函館港全景」と、田本研造の作品を選定しております。

購入案件としては以上になります。

最後に3番目の寄贈案件ですが、展覧会開催及び作品購入に当たりまして、作家と接触する中でお申出をいただいたものが中心で、41作家、315点となっております。

これが全体の概要でございます。引き続きまして、個々の作品につきましては事業企画課長の關次から御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

**關次事業企画課長：**それでは、個表の順に御説明申し上げます。

まず、東京都購入作品、都費で購入する予定のものでございます。今回は16作家の60点を購入いたします。

国内写真作品、海外写真作品、そして映像作品の3つのジャンルの作家作品を購入する予定で

ございます。

先ほどの林副館長の説明とも若干重複いたしますが、まず国内写真作品では、今井祝雄さんのカラーの作品3点でございます。今井祝雄さんは来年度開催いたします映像をテーマにした風景論を扱う展覧会にも出品する予定でございます。1946年生まれの今回今井さんの初めての購入作品となる予定でございます。

2点目の音納捨三氏のフォトグラムの作品ですが、これはアヴァンギャルド勃興展でも御紹介した作品のうち、購入作品が1点。後ほど御紹介しますが、作品購入に伴う御寄贈も1点お申出をいただいております。

サイサトコさんとクリハラトモコさんのお二人のユニットによる「インナー・ランドスケープス、トーキョー」。そして同じく海外作家のマリヤ・ピリラさんの「インナー・ランドスケープス、トーキョー」、このお二人はフィンランド、そして東京を代表する新進気鋭の将来の活動が期待される新進作家のお二方、そして今回写真美術館として購入する作家でございます。

4番目の多和田有希さん、永田康祐さんにつきましては、現在開催中の日本の新進作家展で御出品中の作家でございます。一部展示作品、実見にない作品もありますが、参考資料としてお手元に現在開催中の日本の新進作家シリーズのカタログを御用意させていただきましたので、こちらも併せて御参照ください。

野口里佳さんについては、「潜る人」と「さかなとへび」の5点を購入する予定でございます。今年度末から開催されます女性収集作家の深瀬昌久さんの個展に出品する予定であります代表的なシリーズ「洋子」からシークエンスのシリーズを8点。

そして、同じく新進作家シリーズに出品中の水木壘さんの作品も購入する予定です。

海外写真作品は、ロベール・ドアノーと先ほど御説明しましたマリヤ・ピリラさんがそれぞれこの作品を購入する予定でございます。

最後に映像作品ですが、写真作品と同時に、今井祝雄さんは「阿倍野筋」の映像作品と、新進作家シリーズにも御出品いただきます岩井優さん、澤田華さん、こちらにつきましては展覧会に出品中の映像作品をそれぞれ3点組で購入いたします。

渡辺豪さん、これは2年前の恵比寿映像祭で御紹介した作家の作品でございます。

グエン・チン・ティさんの「バンデュランガからの手紙」、こちらも映像作品ではございますが、来年度の特別展イメージと記憶に御紹介する作品の一部でございます。

最後に、タマシュ・ヴァリツキーの「想像のカメラ」、映像作家ではございますが、今回はタマシュ・ヴァリツキーさんの、こちらは9点からなる写真作品を今回御提案しています。

**逢坂委員長：**すみません、ちょっと資料が多くて大変なので、資料を見ながらページ数だけお伝えいただけますか。

**關次事業企画課長：**失礼いたしました。

最後に、46ページからタマシュ・ヴァリツキーさんの作品の提案書がございます。タマシュ・ヴァリツキーさん、前回の展覧会でも御紹介しました9点を今回購入提案とさせていただきます。提案書の次についているのがリスト、そして各イメージの画像がついてございま

す。

以上、16作家の60点が今回都費で購入する予定の作品でございます。

すみません、ページ数の御案内できずに失礼いたしました。

では続きまして、東京都写真美術館の支援会費で購入いたします作品38点を御紹介いたします。

まず1ページ目が田口和奈さんです。田口さんは、今年度開催の光のメディア展でも御出品いただきました。そのうちの10点を購入する予定でございます。

5ページ目から本橋成一さん、この方は来年度のロベール・ドアノーと本橋成一展の二人展に御紹介する作家で、東京都写真美術館の第3期重点収集作家の一人でもございます。その作品を25点提案させていただいております。

その後にイメージコピーが続いております、続きまして12ページのスーザン・ダージェスさん、この方は同じく光のメディア展で御紹介した作品でございます。「ハーフムーン・ブロッサム・ブルー」のカラーの作品を1点、今年度予定をしたいと思います。

最後に、写真資料として2作品を御提案したいと思います。作家不詳ではございますが、15ページから「函館港全景」、これは写真発祥地の原風景函館展でも御紹介した作品で、撮影年は不詳ですが、1890年代に撮影された鶏卵紙の作品を1点。

そして同じく、写真発祥地の原風景函館展で御紹介しました田本研造が撮影されたといわれている倉庫地から函館の市街地を眺めた風景写真を1点、こちらも同じく1980年代の鶏卵紙でございます。その作品を1点御提案したいと思います。

以上が写真美術館の支援会費で購入する作家作品の38作品でございます。

一番最後に、今年度写真美術館の寄贈案件を御紹介したいと思います。今年度は国内外の写真作家、映像作家、合わせて41作家、315点と大変多くの点数を寄贈いただきました。

1ページ目の浅井慎平さんから始まり、浅井慎平さん、飯田鉄さん、4ページ目の飯田鉄さん、7ページ目の今井祝雄さん。飯田鉄さん、糸井潤さんにつきましては写真美術館の既に收藏されている作家でございます。

10ページ目の今井祝雄さんにつきましては、今年度購入に伴う作品の御寄贈をいただきました。

13ページ目からは今井寿恵さん、今井寿恵さんも当館の收藏作家の作品でございます。

音納捨三につきましては、購入に伴う御寄贈が16ページでございます。

19ページ目の川田喜久治さんは、既に收藏されている当館の重点作家、ダイ・トランスファ・プリントによるカラー作品が1点。

そして、22ページ目の齋藤陽道さん、「ことづけがみえない」という作品シリーズ1点ですが、齋藤陽道さんは2年前の日本の新進作家シリーズに御出品いただいた作家でもございます。

25ページ目からは、坂田栄一郎さんのカラーの作品が1点、「ファッション」をテーマとした作品でございます。

10番目の櫻井一郎さん、28ページ目ですが、櫻井さんの作品、これはアルバム仕立ての作品

でございます。満州開拓団時代の貴重な作品風俗を撮影したアルバム集でございます。

サイサトコ+トモコクリハラのグループですね、これは購入に伴う御寄贈でございます。

沢渡朔さんにつきましては、「少女アリス」、これも既に収蔵をさせていただいている作家の寄贈。

そして続けていきますと、柴田敏雄さん、島田謹介さんは既に写真美術館で収蔵してある作家作品で。嶋田忠さん、「カワセミ静寂の刻」ほか、ヤマセミなどのシリーズ、これは3年前に開催しました嶋田忠野生の瞬間展に出品した作品の一部を今回御寄贈いただくということでございます。

田村彰英さんの「星条旗」、カラー作品ですけれども、これも既に収蔵している作家作品の違うシリーズでございます。

多和田有希さんについては、現在開催中の日本の新進作家展シリーズで、これも購入に伴う御寄贈になります。

内藤正敏さんの「桜」、これも既収集の作家でございます。

18番目の内藤正敏さん、63ページ目の並河萬里さん、66ページ目の奈良原一高さんにつきましては、既に写真美術館でシリーズ等を収蔵している作家の一人です。

69ページ目の深瀬昌久さんの「洋子：窓から」、これはこの当該シリーズの購入に伴う御寄贈になります。

72ページの松江泰治さんについては、前回の個展に御紹介した作品の一部です。

そして、75ページ目の松本徳彦さんの作品ですが、松本徳彦さんの作品につきましても既に写真美術館で収集の実績がある作家で、松本さんの代表的な世界の舞台芸術家、マルセルマルソーや越路吹雪などのシリーズを追加収集いたします。

そして、水木埜さんについては新進作家展の出品作家。

91ページ目の森永純さん、94ページ目の横須賀功光さん、このお二人については既に作家ごとのシリーズとして収集した実績のある作家でございます。

吉田志穂さんの作品4点、吉田志穂さんは昨年日本の新進作家シリーズでも御出品いただいた作家で、既に収集の実績がございます。

海外の作品に移ります。100ページ目のアンドレアス・ファイニンガーさんにつきましては、これは新宿でございますペンタックスギャラリーがこのたび閉館することとなり、所蔵者である旧アサヒペンタックス社から作品の御寄贈をお申出いただき、当館で収蔵いたします。アメリカでも大変著名な作家であり、まとまった件数でファイニンガーの作品が収蔵できるということで、今後のコレクション展などへも活用できると期待する作品でございます。

また、120ページ目からはバーバラ・カステン、123ページ目のギジェン・マウリシオ、126ページ目のベルナール・フォコンにつきましても併せて既に写真美術館で収蔵の実績がある作家作品でございます。

134ページにいきまして、エキソニモという映像作家によるユニットの制作したコンセプトブックというものが限定制作されていまして、これを作家、いわゆるエキソニモさんたちから御



寄贈いただくということで、1点御提案させていただいております。

失礼いたしました。132ページからは映像作品になります。

同じく映像作品として137ページからは小田香さんの「セノーテ」のシリーズ、これは昨年度の映像祭でも御紹介した作品でございます。

佐藤朋子さんにつきましては、2022年の映像祭で御紹介した作家作品でございます。

同じく35ページ目の永田康祐さん、この方も写真美術館で開催中の日本の新進作家シリーズの展覧会の中で出品しております映像の作品のシリーズ2点の御寄贈です。

146ページから最後の151ページまで、川野洋さん以下6点、6作家からなるArt Ex Machinaという1972年に制作されましたシルクスクリーンのポートフォリオがございます。この作品は今年夏に開催いたしましたイメージメイキングを分解すると御紹介した作品のポートフォリオでございます。6作家からのポートフォリオ、各1点ずつの御提案ということで6作品になっております。

今年の写真・映像の作品の御寄贈ですが、当然購入に伴う御寄贈も多いのですが、例えばペンタックスフォーラムといった大きなギャラリーから作品のまとまった御寄贈をお申出いただいたりとか、例えばバーバラ・カステンさんの4点、非常に海外でも著名な作家のアートピースですが、ギャラリー、個人のコレクターからのお申出による御寄贈など、既に写真美術館が収集してきた評価の高い作家作品で、写真美術館で収集したシリーズとはかぶらない形でのシリーズを御寄贈いただくということが非常に多くなってきました。これも写真美術館の収蔵をすることで多くの人たちに御覧いただき、活用できるというところに期待していただき、御寄贈のお申出を得るというケースが年々増えてきた証ではないかなと思っております。

よって、収集の際にはシリーズにかぶりがいいか、また展示などでの活用の見込みがあるかどうかということも厳選をしながら、計画的に収蔵を進めてまいりたいと思っております。

この後、作品の実見の場でもいろいろ御質問などをお受けできる時間がございますので、概要のほうの説明につきましては以上とさせていただきます。

**逢坂委員長**：説明ありがとうございました。

12作家、98点の購入、それから寄贈が41作家、315点と大変今日は件数、点数が多いので、今スピーディーに御説明いただいたんですけども、頭に入りにくいかもしれません。実見に入る前に何か御質問御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。では、早速作品を実際に拝見することにいたします。

**關次事業企画課長**：毎回のお願いです、収蔵庫ではお履き物を履き替えいただけます。あと、作業室内では鉛筆での御使用をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。貴重品以外はこちらに置いておいて大丈夫です。離席されている間は鍵もかけられますので、なるべく身軽な形で御移動をお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

**逢坂委員長：**全部とはいかないんですけども、主なものの実見をしましたので、まず最初に購入作品のほうから伺いたいと思います。ここまでで今日実見していただいて何か特に御質問等々ありますでしょうか。大丈夫ですか。

一人の作家でも寄贈があったり購入があったりということもございますが、それでは、全て1つ1つという時間はありませんので、皆様に全体に関して総評的なことを含めて御意見をいただければと思います。皆さんの御意見いただいてからまた改めて何か意見交換ができればと思います。

出席番号順で五十嵐委員、お願いします。

**五十嵐委員：**展覧会開催時に出品作家としては出品協力する費用もかかります。プリントや額装したり、それらの費用を補填するために購入してもらったりとか、広く総合的に判断しなきゃいけないかなと思います。おおむね妥当の内容ではないかと思っております。

**逢坂委員長：**ありがとうございます。

植松委員、いかがでしょうか。

**植松委員：**内容に関して特にあれですけども、幾つか質問というか、特に今回資料をいただいたときに、サトコサイさんとトモコクリハラさんの陶芸作品、陶器作品ですかね、が入っていて、どういう作品なのかというふうに関心しながら拝見をしました。もちろん転写されていてというところで購入対象になっていること、それからフィンランドのほかの作家さんとの兼ね合いということもあると思うんです。

今作品資料そのものを見てみると、例えば技法サイズのところでそのほかの技法となっていたりですか、例えばいわゆる美術館だとそこに陶器という表記にもなったりもすると思うんですけども、そのあたりいわゆるこれまでの東京都写真美術館のルールに従いながらということではあるんですけども、ちょっとこのような変化球のものが入ってきたときに、その対応というのはどのようにされるんだろうかというところの御質問というか。

**關次事業企画課長：**ありがとうございます。

確かに写真美術館の資料システムを構築し始めた頃には、技法の種類も本当に数少なかったので、そういう意味ではゼラチンシルバープリントかダゲリオタイプかコロタイプかインクジェットプリントかというようなそういう技法で分かれていたんですが、ここ数年かなり現代美術との境界線がクロスしてくるようになりますと、やはりミクストメディアの作品も当然出てまいりますので。確かに資料情報システムの技法なり作品のマテリアルが分かるような表現の仕方にはもう少しシステム上のカスタマイズが必要だということは重々知っておりますので、事前にどういった作品なのか、資料なのかということが分かるような表記の仕方を今後工夫していきたいと思っております。確かに個表にもそういったことの情報を入れておくべきだったと思っておりますので、次回以降また気をつけたいと思います。

**植松委員：**寄贈の中の一番最後にある6名の作家さんのポートフォリオで、備考欄に展示の際は下記著作権者に連絡することという情報があるんですけど、これは展示権ということなんですか。

**關次事業企画課長：**そうですね、展示の際に連絡が必要な著作権関係者ということにこの記載がございます、これは遵守すべき作品であるということでございます。152ページに記載があり

ます。

**畠中委員**：すみません、それって出版元ですかね。

**植松委員**：展示をするだけだと著作権って必要ないと思うので。

**担当学芸員**：図録とかに掲載するときは一言言ってくださいということです。

**植松委員**：今展示の際とありますけれども、展示の際に印刷物で使用されるならばということですね。

**逢坂委員長**：植松委員はほかにはよろしいでしょうか。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

**高橋委員**：ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、資料の中の個表の中の種別という欄に、函館の田本とかの写真は写真資料というふうになっていて、アルバムは国内写真作品というふうに書かれていて、どういう形で資料と作品は分けられているのですか。

**關次事業企画課長**：写真作品、写真資料、名称が違っても展覧会では作品として御紹介するんですが、この資料的な扱いで、例えば写真作品はそのもの写真作品、すなわち作家自らの制作物であるということにより、写真作品として載っておりますが、満蒙印画輯のこれについては、櫻井一郎さんという方の作家性というものが作品化されたアルバムという判断でこちらは国内写真作品。一方で、初期写真としてこのたび購入いたします写真資料につきましては、歴史的資料としての価値、または作品としては残存するものであっても、作家が定かではない場合の歴史的資料ということで、初期写真の展覧会では写真資料という位置づけで区分することが多いです。ただ、写真資料だから写真作品よりも劣るとか、歴史的、作品的な価値が見劣りするとかそういうことでは全くなく、この資料の取扱いですとか出自などによってケースバイケースで分別しております。

**高橋委員**：分かりました。

本橋さんの作品が今回初めてということでしょうか。

**關次事業企画課長**：本橋成一さんは、実はもう 25 年ぐらい前なんですけれども、サーカスの時間という 1 シリーズだけ、15 点のみ収集しております、それ以降の収集というのがないんですね。なので、既収集作家ではありますが、重点収集作家と呼ぶには点数が少ないということでございます。

**高橋委員**：分かりました。

そのほかに「上野駅の幕間」など、結構東京という都市にとっては重要な作品があると思うので、今後続けて収集されたらいいかなと思いました。

あとは、ペンタックスのギャラリーのコレクションの例のように貴重なコレクションが今後散逸の危機にさらされるような時代に入っていると思いますので、何とか写真美術館のほうでこういう形で受皿になっていただくというのは本当に重要なことだと思っています。

以上です。

**逢坂委員長**：よろしいですか。

**高橋委員**：はい。

**逢坂委員長：**それでは、畠中委員、お願いします。

**畠中委員：**コレクションの在り方として、展覧会と連動したり新進作家を収集したりということで、非常にいろいろ収集方針を練られているなと思いました。

それと、展覧会を準備していく中で何年間かかけてコレクションとして収集していくという方針もちょっと見られて、例えばさっき風景をテーマにした展覧会ってあったと思いますけど、たしか去年は「略称／連続射殺魔」があったと思いますし、そういう継続的な展覧会の準備の中で体系的にコレクションをしていくという方針ってすごく効率というとあれですけども、コレクションとしてすごくやり方としてはいいなと感心したというか、思いました。

それで、ちょっとさっきもありましたけど、技法と違って、やっぱり写真美術館なのでというところもあるのかもしれないんですけども、やっぱりその他がその他になってしまうので、割と備考欄のほうが詳しく書かれていたりするので、どっちかというと備考欄を見てしまうというか、その他に関しては。若干その他のフィルムといったときに紛らわしいなというのがあって、その他のメディアとか、ちょっと言い方を変えてもいいかなと思いました。その他のフィルムだと非常に紛らわしいというか。

**關次事業企画課長：**ちょっと古い内容の。

**畠中委員：**永田さんが寄贈されていたやつで、あれってもしかして Mac ごと寄贈されるんですか。

**關次事業企画課長：**永田作品は、Mac にプログラムされた映像作品となりますので、ハードも含まれています。

**畠中委員：**なるほど。データじゃなくて、もう機械ごとですよ。コンピューターごとということですよ。なるほど。そうすると結構厄介なのが、そのコンピューターが駄目になったときにどうするか問題というのがあったりして、それをやるとそれをずっと保ち続けなきゃいけないかもしれないから、ちょっとそこを考えたほうがいいのかなと思ったり、その機種を維持し続けるかどうかみたいなことに直面してしまうと思うんですよ。なので、そのデータだけとか、そういうもちろんくれたものならそれでいいんですけど、ちょっとその辺気になったというほどでもないんですけど、コンピューターごとがその作品丸々なんだと思って、ちょっとほかの作品とは違うなと思ったということですよ。

**逢坂委員長：**それでは、林委員、お願いいたします。

**林委員：**ありがとうございます。最後なので皆さんと重なることも多いです。1時間半の間で1890年代から約130年間の写真史のレクチャーを集中でいただいて、大変勉強になりました。1年前を考えると、コロナ禍後からどんどん活動が復活していることを大変うれしく思いました。さらに、初期写真、1970年代、近年という時代軸、それから展覧会の前後、それから新進作家のサポート、重点作家のサポート、あとジェンダー等、多数のパラメータがある中、学芸員の方が關次課長の下で十全に活動されていることが分かる収集成果だったと思います。あらためて敬意を示します。

間もなく写真の発明から200年を迎え、あと日本では「つくば博」から40年経過します。今

日お話を伺って、やはり有名なギャラリーが、それは現代美術もそうですが、世代交代になって、作品だけでなくアーカイブをどうしようということに直面している。特に東京はギャラリーも多かったので、そうした「もの」が東京都現代美術館や写真美術館につぎつぎ話が持ち込まれているのでしょう。膨大な資料の寄贈の一方で、必ずしも整理費がついてこないのが実情で、そこをワークライフバランスや収蔵スペースのことも考えながら、進めてくださるようお願いします。

先ほど高橋委員からもお話がありました。寄贈案件が増えてきている状況で、ギャラリー、コレクター、作家や家族の代替わりもあつてますます増加傾向だと思います。それを放っておくと、美術館は、言い方は失礼ですが、ごみ溜めになってしまう。どうやってそれらにフィルターをかけ、中長期的に残していくべきなのか、1つの館だけではなく、美術館・博物館全体で考えていかなくはない時期を迎えているのかなと思った次第です。

以上です。

**逢坂委員長：**ありがとうございました。

それでは、私からも若干お話ししたいと思います。

もう各委員が言及されていますけれども、今回やはり陶器の作品が写真美術館に入るということでは初めてなのかなと、陶器というメディアでは初めてなんでしょうか。

**担当学芸員：**初期写真で漆とかそういうのは収集されました。

**逢坂委員長：**通常皆さんがよく御存じのように、陶器の器の形態をしているものって箱がついて納品されることが多いと思うんですけれども、今回はどうだったんでしょうか、そのための箱というのはあるのでしょうか。

**担当学芸員：**梱包した状態で来ているので、ちょっと保管用にスペースを合わせながら箱を作りたいと思います。

**逢坂委員長：**こちらで作ると。

**担当学芸員：**はい。

**逢坂委員長：**映像とか写真といいましても、ここ何年かで本当に幅広く表現形態やメディアも変化してきているので、写真美術館として今後に向けてそういった予想外の収蔵形態を求められるようなものに対してどう対処していくかというのはやはり視野に入れていったほうがいいのかなというふうに思います。

技術が非常に進んでいるので、いわゆる転写、つまり金属に転写したり、印画紙とかそういうものでは、いわゆるデータとは違う形での写真という範疇の中で表現を拡張していきたいと思っている方たちも多いと思うので、今後を見据えて、先ほども出ていましたけれども、その他という表現のところをやはり記録としてきちんと備考欄ではなくて書けるような整理の仕方も今後必要になるのかなというふうに思います。

それから個人コレクションからのいわゆるオファーというのはやはり多いのではないかなと思います。写真というのはほかの美術作品に比べると個人の方でも所有しやすいという特性がありますので、もう林委員も言われていましたけれども、今後写真家の御遺族も含めて、これだけの東京都写真美術館の実績と可能性を考えるとここに収蔵してもらいたいという方は増え続けると

思うんですね。そういう中で写真美術館としてどこに重点を置いて収集していくかということも問われることになり、全てというわけにはいかないと思うので、そこは判断と可能性が両方あるというふうに思いました。

収集品も増え、それから御寄贈も増え、整理するほうは大変だと思いますけれども、コレクションの充実につながっていると思います。

ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、こちらの委員会に関しましては私どもの役目は果たせたのかなというふうに思いますので、これで終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**大森文化施設担当課長：**逢坂委員長、どうもありがとうございました。

冒頭に申し上げたんですけれども、お配りした資料一式はそのまま置いていただいて構いませんので、机上のままに置いておいていただければと思います。

それでは、これをもちまして、令和4年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時22分閉会

以上